

# 第3次小城市改革プランの取り組み

着手	=	事務的取り組みを含め、最初の年度に表示
実施	=	一部実施を含め、最初の年度に表示
継続(着手、実施)	=	平成27年度以前から取り組んでいる場合に表示
→	=	見直しを含め以降も実施する場合に表示
額換算(累計)	=	初期投資を除き、3年間累計の推定額
時間換算	=	初期投資を除き、3年間累計の正職員推定事務等従事削減時間数

## 1 簡素で効率的な行政経営

### ① 行政事務の効率化・迅速化

No.	実施する項目	実施する内容			推定効果	担当課
		27年度	28年度	29年度	額換算(累計)	時間換算
1	小城市水道料金と小城市下水道使用料金の賦課・徴収一元化	小城市水道供給地区内の小城市水道料金と下水道使用料の賦課・徴収事務の一元化を図る。			市民サービスの向上、事務等従事時間の短縮	下水道課
		着手	実施	→	-	792時間
2	投票時間の検討	期日前投票の投票時間、当日投票の投票時間、及び開票時間等を検証し、効率的な選挙体制を検討する。			歳出の減、事務等従事時間の短縮	選挙管理委員会事務局
		継続着手	実施	→	1,040千円	-
② 事務事業の見直し (行政評価制度の活用)						
3	市バス運行の見直し	市バス(中型バス2台)の運行について、効率的な運行への見直しを行う。			歳出の減、事務等従事時間の短縮	総務課
		継続着手	実施	→	5,018千円	520時間
4	電話交換業務の見直し	電話交換業務委託の必要性について廃止を含め検討する。			歳出の減、事務等従事時間の短縮	総務課
		着手	実施	→	6,330千円	48時間
5	総合案内業務の見直し	総合案内業務委託の必要性について廃止を含め検討する。また、分かりやすく使いやすいデジタル案内板等の設置などを検討する。			歳出の減、事務等従事時間の短縮	総務課
		着手	実施	→	1,936千円	24時間
6	補助金見直し適正化	補助金額の一律削減といった金額の縮減そのものを目的とするものではなく、補助金の本質的な要件である公益性や必要性、あるいは事業効果などといった観点から個々の補助金の評価を行い、見直しが必要なものは廃止を含めて改善する。まず補助金の性質を分類整理する。			歳出の減	財政課
		着手	実施	→	算定難	-
7	行政評価システムの活用	行政評価(施策評価・事務事業評価)を行うことで、毎年、目的と効果、成果を振り返り検証するマネジメントサイクル【PLAN(計画)-DO(実施)-SEE(評価・改善)】を確立し、組織全体の優先順位、方向性を確認する。また、事務事業マネジメントシートを公表する。			市民サービスの向上	企画政策課
		着手	実施	→	-	-

No.	実施する項目	実施する内容			推定効果	担当課
		27年度	28年度	29年度	額換算(累計)	時間換算
8	巡回・循環バス運行業務の効率化	市民の移手段の確保として実施している、市内3町の巡回バス及び市内の公共施設を回る広域循環バス運行システムの見直しを図る。手法として、デマンド運行方式等の検討を行う。			市民サービスの向上	企画政策課
		着手	実施	→	-	-
9	敬老祝賀事業の見直し	80歳・88歳・100歳以上の対象者に敬老祝い金を支給しているが、80歳・88歳・100歳の対象者に支給をするように見直す。			歳出の減	高齢障がい支援課
		着手	実施	→	880千円	-
10	老人あんま・はり・きゅう施術料助成業務の見直し	費用対効果を考え、対象年齢や交付枚数の見直しを行い、事業の適正化、さらに経費節減を図る。			歳出の減	高齢障がい支援課
		着手	実施	→	3,448千円	-
11	寝たきり高齢者等紙おむつ支給事業の見直し	自助の視点を検討し、所得制限を取り入れるなどして対象者を見直し、事業の継続及び経費節減を図る。			歳出の減	高齢障がい支援課
		着手		実施→	算定難	-
12	障がい者紙おむつ支給事業の見直し	自助の視点を検討し、対象者を見直しを行い、事業の継続及び経費節減を図る。			歳出の減	高齢障がい支援課
		着手		実施→	算定難	-
13	重度障害者等日常生活用具給付事業の見直し	市町村民税非課税世帯の対象者への自己負担について、見直しを行う。			歳出の減	高齢障がい支援課
		着手	実施	→	算定難	-
14	フッ化物洗口事業の見直し	小学校で実施しているフッ化物洗口を中学生まで対象を広げ、歯科保健の向上を図る。			市民サービスの向上	教育総務課
			実施	→	-	-
15	小城市幼児教育・保育ネットワーク推進及び活用	小城市幼児教育・保育ネットワークを活用し、円滑に小学校に入学できるため教育・保育の基本的な指針としての「羅針盤」(【ステップ1】(1)幼児教育のカリキュラム(2)小学校への接続【ステップ2】(3)幼保の連携(4)家庭との連携(5)地域との連携の5つの柱に重点を置き、保育・幼児教育のあり方について取り組むべき指針)の更新を行う。保育士・幼稚園教諭の資質向上のための研修事業を行う幼保小連携ネットワークづくりとその利活用を図る。			市民サービスの向上	保育幼稚園課
			継続実施	→	-	-
16	期日前投票所数の見直し	各町設置の投票所を見直し集約する。			歳出の減、事務等従事時間の短縮	選挙管理委員会事務局
		着手	実施	→	2,024千円	-
17	農業委員の選挙制度の廃止、選任制度への移行	国会に提出されている農業委員会改革法案では、これまでの選挙制度を廃止して市町村長の選任制度とし、委員の数も現行の半分程度にする見込み。			歳出の減	農業委員会事務局
		着手		実施→	3,249千円	-

③ 地方分権への対応と広域行政の推進

No.	実施する項目	実施する内容			推定効果	担当課
		27年度	28年度	29年度	額換算(累計)	時間換算
18	構造改革特別区域の活用	小城市が自主・自立の行政サービスを確立することにより、行政サービスの向上と住民の満足度を高めるため、小城市独自の特定事業を検討する。			市民サービスの向上	企画政策課
		継続着手		実施 →	-	-
19	国民健康保険の県移管	国民健康保険の運営を市町単位から県単位にすることで財政基盤の安定化を図る。 ※平成30年度から実施予定			歳出の減、事務等従事時間の短縮	国保年金課
		着手			-	-
④ 組織・機構と定員管理の適正化						
20	人員管理の適正化（人員配置の総合管理）	地方分権が本格化する中で、個性豊かで活力に満ちた魅力あるまちづくりを推進するため、計画的な人員の調整を図る。また、人事配置等自己申告書を有効に活用し、人事異動による職員の能力を最大限発揮できる環境整備、仕組みの構築を図る。			市民サービスの向上	総務課
		継続実施 →			-	-
21	出張所サービスの在り方検討	マイナンバー制度導入に伴って窓口サービスのあり方の検討を行う。 ※実施時期は未定。			市民サービスの向上	市民課
		着手			-	-
22	小城市授産場のあり方についての検討	小城市授産場を廃止又は、廃止して民間へ移譲する。			歳出の減、事務等従事時間の短縮	社会福祉課
		着手	実施 →		28,150千円	4,340時間
23	コンビニ交付サービスの検討	個人番号カードを用いコンビニエンスストアで証明書を入手できるサービスを導入する。併せて個人番号カードの普及を図る。			市民サービスの向上	市民課
	優先度高	着手		実施 →	-	-
2 市民にわかりやすい行政の透明化						
① 積極的な情報公開による行政の透明化						
24	ファイリングシステムの定着（情報公開）	公文書等の管理、情報共有、検索性をより一層高めるとともに、ファイリングシステムの自主管理できる環境を構築し経費の削減を図る。市民との情報共有を進め、情報公開条例の適正な運用に努める。			歳出の減、市民サービスの向上、事務等従事時間の短縮	総務課
		継続着手		実施 →	9,000千円	5,460時間
25	公会計の導入	平成26年4月に財務書類などの作成に係る統一的な基準が公表され、平成30年3月までに作成することが義務付けられている。必要な固定資産台帳の整備により公共施設などのマネジメントに活用したり、地方公共団体間での比較可能性が確保される。			市民サービスの向上	財政課
			着手		-	-
26	第2次小城市総合計画の策定（指標の設定）	新たな時代にふさわしいまちづくりを実現するための指針として、平成29年度を初年度とする「第2次小城市総合計画」の策定を行う。			市民サービスの向上	企画政策課
	優先度高	着手		実施 →	-	-

No.	実施する項目	実施する内容			推定効果	担当課
		27年度	28年度	29年度	額換算(累計)	時間換算
27	議会改革検討 <b>優先度高</b>	本会議及び常任委員会の会議の進め方、会議内容の公開方法等を検討し、市民に開かれた議会運営を目指す。 <b>継続実施</b> →			市民サービスの向上 -	議会事務局 -
② 行政情報の発信と安全性確保						
28	社会保障・税番号制度の基盤整備の推進	住民票を有するすべての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用する「個人番号（マイナンバー）」が平成27年10月に個人へ通知される。この個人番号を既存業務システムで利用できるよう、システム改修を行う。 <b>実施</b> →			市民サービスの向上、事務等従事時間の短縮 -	企画政策課 算定難
3 市民協働の推進						
① 市民協働推進体制の強化						
29	審議会・委員会等委員の公募制度の充実	より多くの市民に、審議会・委員会等委員の公募に応募してもらうための取組の検討・周知を行う。 <b>着手</b> <b>実施</b> →			市民サービスの向上、市民参画 -	企画政策課 -
30	市政への女性の参画の拡大	審議会、委員会等委員への女性の積極的な要件を推進する。 <b>継続実施</b> →			市民サービスの向上、市民参画 -	企画政策課 -
31	CSO等の育成・支援	市民協働の推進を図るための拠点施設として『市民活動センター』を設置し、CSOの育成・支援を行う。 <b>着手</b> <b>実施</b> →			市民サービスの向上、市民参画 -	企画政策課 -
32	協働によるまちづくりのルール・仕組みづくり <b>優先度高</b>	地域における協働のルール・仕組みづくりを検討・確立し、地域コミュニティを核とした、協働によるまちづくりを総合的に進める。 <b>着手</b> <b>実施</b> →			市民サービスの向上、市民参画 -	企画政策課 -
33	資源物（びん、ガラス、金属）の収集方法の見直し	コンテナ回収をしているびん、ガラス、金属を袋回収へと変更する。（多久・小城地区広域クリーンセンター稼働時期に合わせて変更する想定） ※平成32年度以降実施予定。 <b>継続着手</b>			市民参画、市民サービスの向上 -	環境課 -
② 住民自治の推進						
34	自主防災組織の充実	自主防災組織の設立を促進し、各自主防災組織の活動支援、育成を図る。 <b>実施</b> →			市民サービスの向上、市民参画 -	防災対策課 -
35	生ごみの減量化促進	生ごみ処理機器等を活用し、生ごみの減量化を図る。 <b>継続実施</b> →			歳出の減、市民参画 3,819千円	環境課 -

No.	実施する項目	実施する内容			推定効果 額換算(累計)	担当課 時間換算
		27年度	28年度	29年度		
36	環境美化活動	アダプトプログラムの実施。市民グループや企業等に、都市公園等の美化管理を継続的に受け持ってもらい、自分たちが暮らす地域への愛着や、高い美化意識を原動力とした清掃ボランティアを行ってもらう。その際、参加団体と行政が各々の役割について協議し、合意書を締結する。また市民グループの育成にも取り組む。			事務等従事時間の短縮、市民参画	まちづくり推進課
		実施 →			-	36時間
4 持続可能な財政運営の推進						
① 自主財源の確保と受益者負担の適正化						
37	遊休資産の公売	市が所有する資産で、これまで有効活用されることのない土地を処分することにより自主財源の確保を図る。			歳入の増	財政課
		継続実施 →			15,000千円	-
38	ふるさと納税の推進	ふるさと納税を推進し、自主財源の確保を図る。小城市以外在住の寄付をしていただいた方へ、お礼として小城市の逸品を送る。			歳入の増	企画政策課
	優先度高	継続実施 →			934,000千円	-
39	市税収入の確保	確実な財源確保のために、未申告や相続人などの課税客体の調査、差押等の滞納整理の強化、利便性の高い納税環境の整備等により、市税収入の向上の取り組み。			歳入の増、事務等従事時間の短縮	税務課
	優先度高	実施 →			算定難	400時間
40	国保資格の適正化	国保資格の適正化のため、他保険加入資格疑義者への勧奨、社会保険加入者の国保脱退未届者届出勧奨等を強化する。			歳入の増	国保年金課
		継続実施 →			4,500千円	-
41	まちづくり推進課所管の都市公園及び小城市駅舎における自主財源確保の推進	公園設置自動販売機台数の増及び公園内、小城市駅舎内における民間事業者等の広告事業を行い、商工業事業者活性化に繋げるとともに自主財源の確保を目指す。			歳入の増、市民サービスの向上	まちづくり推進課
		着手	実施 →		880千円	-
42	雑誌スポンサー制度の導入	図書館内閲覧用の雑誌のスポンサー（企業・団体）を募集する。スポンサーは雑誌1年分の購入代金を負担する代わりに図書館内閲覧用の新刊雑誌のカバーに広告を掲載する。			歳出の減	文化課
		着手	実施 →		算定難	-
② 市債と基金の有効な活用						
43	地方債の利払いコストの軽減	地方債の発行にあたっては、後年度の財政負担を考慮し、普通交付税（基準財政需要額）の参入に有利になるよう、可能な限り合併特例債を活用する。一方で、合併特例債等の新発地方債の発行が後年度の財政負担に影響するため、地方債現在高の急増や総額抑制の観点から、過去に借り入れた地方債を繰り上げ勧奨する。			歳出の減	財政課
		継続実施 →			12,163千円	-

No.	実施する項目	実施する内容			推定効果 額換算(累計)	担当課 時間換算
		27年度	28年度	29年度		
③ 公営企業、特別会計の健全な運営						
44	地域医療連携の充実	市内で一次・二次医療機関、佐賀大学医学付属病院、佐賀県医療センター好生館等の参事医療機関との連携をより密にすることで地域医療体制を充実させ、病病・病診連携の推進を図る。	継続実施 →		市民サービスの向上	市民病院
45	在宅医療体制の充実	24時間体制の訪問看護ステーションを立ち上げ、在宅医療体制の充実を図る。	実施 →		市民サービスの向上	市民病院
④ 民間活力の導入						
46	家庭ごみ収集業務の民間委託の検討	直営で行っている家庭ごみ収集について区域ごとに順次民間委託を進めていく。(多久・小城地区広域クリーンセンター稼働時期に合わせて変更する想定) ※平成32年度以降実施予定。	継続着手		市民サービスの向上	環境課
47	市営住宅の指定管理者制度導入の検討	(仮称) 牛津団地建替に伴い、西新町団地と牛津団地の指定管理者の導入を検討し、サービス向上及び経費節減を図る。 ※平成30年度から実施予定	着手		歳出の減、市民サービスの向上、事務等従事時間の短縮	建設課
48	まちづくり推進課所管の都市公園の指定管理者制度の導入又は一括管理委託の検討	指定管理者制度導入又は民間委託により、一括管理を行い事務の軽減、経費の節減及び民間手法を用いた柔軟性のある施設の管理運営を図る。	着手	実施 →	事務等従事時間の短縮、市民参画	まちづくり推進課
49	まちなか市民交流プラザの指定管理者制度の導入	新設する「まちなか市民交流プラザ」の施設管理について指定管理を行う。	実施 →		歳入の増、歳出の減、市民サービスの向上、事務等従事時間の短縮、市民参画	まちづくり推進課
50	保育園・幼稚園のあり方についての検討	小城市公立保育園・幼稚園の再編計画に基づき、子ども・子育て会議の意見を聞きながら、保育園・幼稚園の民営化を推進するとともに、今後の幼保の一元化、統廃合、適正配置を進める。	継続着手	実施 →	歳出の減、市民サービスの向上、事務等従事時間の短縮	保育幼稚園課
51	牛津会館・赤れんが館の指定管理者制度導入	牛津会館・牛津赤れんが館の管理運営の指定管理制度を導入する。	着手	実施 →	市民サービスの向上、事務等従事時間の短縮	文化課
⑤ 公共施設の適正配置						

No.	実施する項目	実施する内容			推定効果	担当課
		27年度	28年度	29年度	額換算(累計)	時間換算
52	公共施設等管理総合計画の策定 <b>優先度高</b>	公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点からの有効活用や適正配置、適正な維持管理など、公共施設の在り方及びマネージメントを図る。			歳出の減、市民サービスの向上	財政課
		着手		実施 →	算定難	-
5 人材育成の推進						
① 職員の資質向上						
53	職員の資質向上、専門技術の習得 <b>優先度高</b>	小城市人材育成基本方針に基づき職員の育成を図る。研修所研修を有効活用し、階層別、分野別、専門研修により、職員の意識改革や能力を強化する。			市民サービスの向上	総務課
		継続実施 →			-	-
54	各種議員研修会の開催	今後、議会の情報公開を行っていく上で議員個人の能力が問われる中、各種研修会を開催し議員個々の資質の向上を図る。			市民サービスの向上	議会事務局
		継続実施 →			-	-
② 職員の意識改革						
55	人事評価制度の確立 <b>優先度高</b>	地方公務員法の一部改正（H26.5）により、能力・実績に基づく人事管理を徹底するため、平成28年4月から本格実施する。より高い能力をもつ職員を育成することで、組織全体の士気高揚、公務能率の向上を図る。			市民サービスの向上	総務課
		継続着手	実施 →		-	-